



無人キャッシュレス店舗経営支援に係る補助事業

募集期間

2020年7月6日まで

目的

意欲ある県内事業者等が、新型コロナウイルス感染症の影響等により変容した消費者の需要の獲得を図るため、無人キャッシュレス店舗を設置し、継続的に経営して、無人化とキャッシュレス化を活かしたサービスの提供や、そこから得られるデータ分析による新たな付加価値、新サービスの創出につなげる取組を補助します。事業認定申請書の提出期限7月6日(月)17時です。

支援内容

▼補助対象事業

意欲ある県内事業者等が、新型コロナウイルス感染症の影響等により変容した消費者の需要の獲得を図るため、無人キャッシュレス店舗を設置し、継続的に経営して、無人化とキャッシュレス化を活かしたサービスの提供や、そこから得られるデータ分析による新たな付加価値、新サービスの創出につなげる取組。

▼対象経費

開発費、備品・機械装置、ソフトウェア等購入費、旅費、消耗品調達費、外注費、資料購入費、謝金等

▼対象となる取組例

- ・入店個人認証、キャッシュレス決済システムの導入
- ・店舗コンセプトの企画（商品やデザインの助言）コンサル招聘
- ・無人化に必要な間仕切り工事 等

支援規模

▼補助率

4分の3以内

▼限度額

1,000万円

対象者の詳細

▼補助対象者

県内に本店又は主たる事業所を有し、1年以上の事業実績を持つ中小企業者等。

※詳細な条件は資料2 認定要領 第6条を参照。

対象地域



お問い合わせ

長崎県産業労働部 経営支援課 サービス産業振興班
〒850-8570 長崎市尾上町3番1号
電話：095-895-2653
ファクシミリ：095-895-2580
電子メール：keishi_hojyo@pref.nagasaki.lg.jp

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
担当：橋本
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会には責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客様情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金